

■第1回田老地区復興まちづくりの会について

第1回田老地区復興まちづくりの会の議題は以下の通りです。

詳細については、別添の当日配布資料をご参照ください。以下には、主な説明内容を記載します。

○アンケート結果の報告【資料1】

平成23年7月8日から7月26日の期間で被災地及びその周辺の各世帯を対象に「復興に向けた計画づくりに関するアンケート調査」を行いました。そのうち田老地域分の分析結果についてご説明いたしました。詳細は配布資料をご覧ください。

○検討会の立ち上げについて【資料2】

再びこのような深刻な被害を受けないよう、安心・安全に暮らすことができるまちを地区の皆さんで十分に議論していただくため、「検討会」を立ち上げて議論していただくことをご提案し、ご了承いただきました。

- ・田老地区では、自治会連合会、地域協議会、漁協、中学校PTA、NPO等から選出された27名のメンバーで構成される「検討会」を組織し、検討を進めます。
- ・検討会で話し合われたことは、毎回、「地区復興まちづくり便り」で皆さんに検討状況を報告し、意見募集を行います。「地区復興まちづくり便り」は、市の広報誌に挟み込む形で皆さんに配布します。
- ・ある程度、計画がまとまった段階で「計画案内覧会」を地区の集会施設等で開催し、その場で計画案のご説明やご質問にお答えする他、ご意見をいただくこととしております。

○復興まちづくりの考え方、復興パターン案について【資料3】

今後の検討会での検討のたたき台として、これまで市で検討してきた「復興まちづくりの考え方」と「復興パターン案」をご説明いたしました。田老地区では4パターンをお示ししておりますので、配布資料をご覧ください。

■留意点

- ・検討のたたき台であり、この案のどれかに決めるというものではありません。
- ・移転先の土地所有者の承諾や土砂災害警戒危険区域等具体的な調査はしておりません。
- ・今後、国や県の方針決定や制度改正等により変わることがあります。

■復興パターン案の見方

- ・【非可住地】住宅を建てることができませんが、工場や商店等の事業系建物や倉庫等は建設できる区域です。
- ・【構造規制等条件付可住地】構造を強化した頑丈な建物を建てることにより居住することができる区域です。
- ・【面的嵩上げ】地盤を面的に嵩上げし、住宅を建てることのできるようにする区域です。
- ・【移転候補地】高台等への移転先のイメージを示しています。
- ・【避難場所】地域防災計画等に位置付けられている代表的な避難場所を示しています。
- ・【津波避難ビル等】津波発生時に避難することができる強固な建物の配置を示しています。
- ・【防潮堤】過去に発生した2番目に大きい津波、明治三陸津波クラスに対抗する防潮堤を整備する予定です。

○復興まちづくりの手段・方法について【資料4】

復興パターンに沿ったまちづくりの事業手段・手法についてご説明いたしましたので、配布資料をご覧ください。

※現行制度に沿った内容を記載しておりますが、要件緩和等制度改正が検討されております。

- ・宮古市は沿岸部一帯で大きな被害を受けており、市のお金だけで復興を進めることは難しいことから、国の補助制度を活用しながら事業実施を図ります。
- ・個別嵩上げや構造規制区域での再建には、現状で補助制度がありませんので、被災者生活再建支援金や災害復興住宅融資制度の活用もご検討ください。

■皆さんからのご意見・ご提案

検討の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> ・市には、国や県などの関係機関と連携して進めてもらいたい。 ・みんなの集まる会は、遠方の仮設住宅にいる人も出席できるように、昼間にも開催してはどうか。
復興まちづくりについて	<ul style="list-style-type: none"> ・国道 45 号を防潮堤の高さと同じ高さにしてほしい。

■主なご質問と回答

検討の進め方について	Q：検討会の検討に若い人の意見も反映できるようにするのか。住民への情報の周知や意見提出の方法はどうか。	→	A：広報誌に併せて「まちづくり便り」をお届けし、若い人も含めて市民全体にお知らせします。また、「内覧会」や「まちづくりの会」も開催します。意見は総合事務所や都市計画課までお願いします。
	Q：移転や嵩上げなど、住民の意見が異なる場合はどうするのか。	→	A：個別の対応は難しいので、ある程度のまとまりのある地区でまちづくりの方向を決めていただきたいと思いますと考えております。
防潮堤や道路等の施設について	Q：防潮堤の高さや形状を、どのように考えているのか。	→	A：県が防潮堤の高さを検討中で、今後、情報を皆さんにもお知らせします。防潮堤は現在と同じ2重の形をとり、陸側の堤防を強化することを検討しています。
	Q：防潮堤はできるだけ高くしてもらいたい。	→	A：県で検討中ですが、過去2番目の規模である明治三陸大津波に対応できる高さになると考えられます。
	Q：田代川の水門を取り払い、河川堤防を整備することも考えられるのではないのか。	→	A：1つの案として検討します。しかし、河川堤防を整備する場合は、ある程度上流まで整備する必要があります。
復興まちづくりについて	Q：提示された復興パターン案を組み合わせることはできるのか。	→	A：可能です。今回説明した復興パターン案をたたき台として検討会で検討していただきます。
	Q：太陽光や再生エネルギーについて検討しているのか。	→	A：自然・再生エネルギーの活用は必要と考えており、復興計画に盛り込む予定です。市単独ではなく、県や国、民間と協力しながら進める必要があります。
事業手法について	Q：高台移転や嵩上げは、どれくらい時間がかかるのか。	→	A：高台移転には3年以上かかり、嵩上げする場合には、さらに数年程度時間がかかると思われれます。
	Q：移転や嵩上げなど住民の意見が異なる場合はどうするのか。	→	A：個別の対応は難しいので、ある程度のまとまりのある地区でまちづくりの方向を決めていただきたいと思いますと考えております。
	Q：地盤を嵩上げする場合、どのくらいの高さになるのか。	→	A：今回の津波の状況から、田老総合事務所の駐車場の高さが目安になると考えられます。
浸水区域内の土地、建物について	Q：非可住地となる場所にある、自分の土地はどうか。	→	A：非可住地でも、加工場などに活用できるため、自分の財産として残すことができます。また、市で買い取ることもできますが、この場合は、個別の対応はできないので、地区でまとまって判断してください。
	Q：被災した建物を補修して使っている場合はどうか。	→	A：現在使っている建物はそのまま使用しても構いません。ただし、今後事業を行う際には、移転補償金をお支払いし、協力をお願いすることとなります。